

## 第2回福岡県国保共同運営準備協議会 議事要旨

日 時 平成 29 年 8 月 28 日（月）13 時 30 分

場 所 吉塚合同庁舎 7 階 特 6 会議室

出席者 出席者名簿のとおり。

### ○議題 1 納付金の算定方法等に関する整理（原案）について

納付金の算定方法等に係る基本的な考え方、算定に係る主な事項について、協議を行った。

#### <原案の概要>

##### 1 検討にあたっての基本的な考え方

- ① 平成 30 年度から施行される国保改革に対しては、県内の市町村国保の現状を踏まえて対応。
- ② 平成 30 年度直ちには保険料の県内均一化は行わない。市町村の医療費水準を平準化し、中長期的に均一化。
- ③ 公平な被保険者の負担となるよう、所得水準と医療費水準に応じて、各市町村で納付金を分担。
- ④ 新制度への円滑な移行を図るため、市町村負担に大幅な変動が生じないように緩和措置を実施。

##### 2 算定方法に係る主な事項

- ① 市町村ごとの医療費水準の格差を、そのまま納付金の算定に反映。
- ② 納付金、標準保険料とも、算定方式は 3 方式、応益分：応能分＝1：国が示す所得係数。
- ③ 市町村の実質的な財政負担が制度改革前後で上昇することの無いよう緩和措置を実施。

##### 3 その他

- ① 新制度移行後の運用状況を検証し、国保運営方針の見直し時に適宜改定。
- ② 国保運営方針に基づき、保険料の県内均一化に向けて検討。

#### <協議において出された主な意見>

- ・ 負担緩和期間の経過後は、市町村によって保険料が上昇するおそれがあるので、今後、緩和措置をどうしていくかについて、協議をしていく必要があるのではないか、との意見があった。
- ・ 赤字が生じている市町村では、短期間で赤字解消・削減を行うことは困難なので、継続して緩和措置が必要ではないか、との意見があった。

- ・ 国保を取り巻く状況は大変厳しいので、国に対して引き続き財政支援を求めるとともに、社会保障全体を見据えた議論を行うよう、求めていくべきとの意見があった。

#### <結果>

- ・ 納付金の算定方法等に関する整理について、市町村負担の変動にも目配りした内容となっており、原案のとおり進めることで了承された。
- ・ その他、以上の意見を踏まえ、引き続き国への要望等を行っていくこととされた。

### ○議題2 国保運営方針（原案）について

国保運営方針の作成趣旨等について説明の上、国保運営方針の原案について、協議を行った。

#### <原案の概要>

##### 1 基礎的事項

- ① 国民皆保険の基盤をなす国保制度が、持続可能なものとして円滑に運営されるよう運営方針を作成
- ② 国保運営方針の対象期間は、6年間。3年毎に検証を行い必要な見直しを実施

##### 2 財政面の取組等

- ① 各市町村の現状を踏まえながら、計画的な赤字解消・削減の取組を推進
- ② 保険料の県内均一化の方向性

##### 3 事業運営面の取組等

- ① 保険者努力支援制度による国交付金を活用し、特定健診・保健指導をはじめとした市町村の医療費適正化の取組を支援
- ② 住民サービスの向上・均一化等の視点から、国保事務の標準化等を平成30年度から順次実施

##### 4 その他

- ① 平成30年度以降の県と市町村の協議の場として、国保共同運営会議（仮）の運営。

#### <協議において出された主な意見>

- ・ レセプト点検の充実、医療費適正化の取組など、県単位化のスケールメリットを活かし、県主導の取組を進めてほしい、との意見があった。

#### <結果>

- ・ 国保運営方針について、原案のとおり進めることで了承された。

### ○議題3 その他

県から、今後のスケジュールについて説明を行った。

その他、意見交換を行った。

<協議において出された主な意見等>

- ・ 新制度移行後、赤字をどう解消していくかが大きな課題である、との意見があった。